

# 立憲と維新「共闘」合意

## 臨時国会で政権と対峙へ

立憲民主党と日本維新的会は21日、来月3日召集予定の臨時国会での「共闘」に合意した。合意内容は、世界平和統一家庭連合（旧統一教会）の問題をめぐる被害者救済や、臨時国会召集を要求した場合に内閣が20日以内に召集することを義務づける国会法改正案の提出など6項目。部分的と2党が連携して岸田政権と対峙する環境が整った。

▼4面=実効性は

立憲の安住淳国会対策委員長と、維新的遠藤敬国対委員長が国会内で会談し、「国会内で共闘する」との文書を盛り込んだ合意文書をまとめた。

合意内容はほかに、衆院小選挙区を「10増10減」させるための公職選挙法改正案の成立（国会議員に月100万円が支給される文書通信交通滞在費（文通費、現調査研究費、報滯在費）の使途公表などを定めた法案の成立を目指すなど）。

合意について、安住氏は「野党第1党と第2党がタッグを組んで緊張感のある政治状況を作り、日本の政治を動かしていきたい」、遠藤氏は「（野党が）バラバラで与党がほくそ笑んでいるのが今までの形式。でいることは結束していきたい」と記者団に語った。

姿勢を示すことで存在感を示してきた一方、維新は「是々非々」を掲げ、安倍晋三元首相では個人的な関係を重視して政策実現に動きだす。これまで、国会運営にあたっての政治手法をめぐり、立憲と維新の間には深い溝があった。旧民主党が

### 國立憲・維新による合意事項の要旨

- 20日以内に国会召集を義務付ける国会法改正案を作成し、臨時国会の冒頭で提出
- 10増10減を盛り込んだ公職選挙法改正案ならびに関連法案は必ず今国会で処理
- 保育園・幼稚園などの通園バス書き去り事故をなくすための法案を早期に臨時国会に提出
- いわゆる文書通信交通滞在費について、使途の公表などを定めた法案成立を目指す
- 教団問題で関心が高い靈感商法や高額献金をめぐり、法整備も含め対策を講じる協議の実施
- 厳しい状況にある若者や子育て世代への経済対策を提案し、政府に実現を求めていく

（篠川翔平、高木智也）